

Mokutaidaikyo

木耐協

マンスリーレポート

2023.12
vol.
300



創刊

300号

四半世紀

ありがとうございます

特集

おかげさまで

マンスリーレポート

創刊300号



〔特集〕おかげさまでマンスリーレポート創刊300号

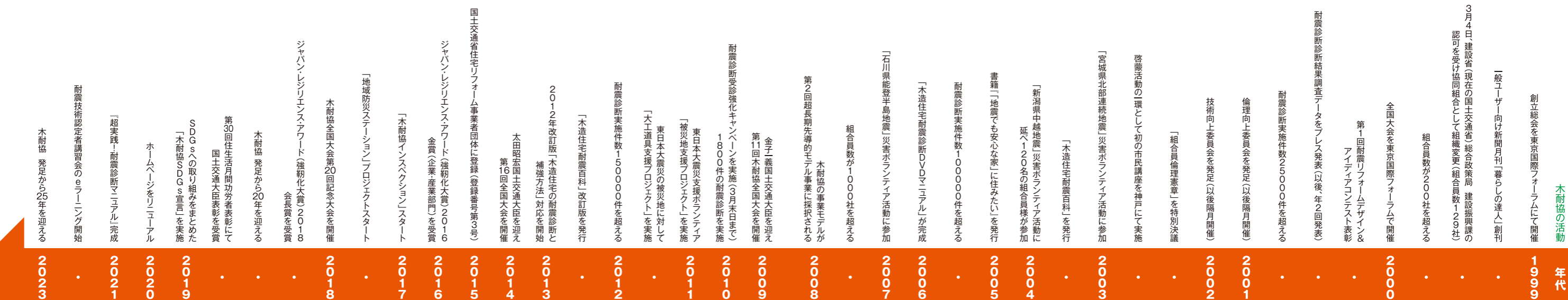
四半世紀ありがとうございます!

文・伊藤健三

▶1999年1月から発行が始まった木耐協マンスリーレポートが、おかげさまで創刊300号を迎えました。発行当初は事務局内の輪転機で印刷しておりましたが、次第にページ数も増え、モノクロからフルカラーへと変化してきました。特集では、全国大会・研修会の様子、耐震診断法

の改正の解説や、震災の被害状況などの情報をお伝えして参りました。

▶今回の特集では、これまでのマンスリーレポートの歩みを年表形式でふり返ります。また、4ページでは皆様にご回答いただいたアンケートをまとめました。



組合設立20周年記念号 木耐協の歴史・歩みをふり返る

年表と写真で組合の活動を振り返り、木耐協チラシの発行枚数や耐震技術認定者の受講者数等の実績をまとめました。

▶ 熱海で開催した宿泊研修会も誌上レポート



第18回全国大会に小泉元首相が登場

約600名の組合員様にご参加いただき多岐に盛り上がりしました。また、当日はNHKの取材も入るなどいつものとは異なる緊張感に包まれました。

▶ 全国大会の撮影もプロのカメラマンに依頼し、高品質な画質に



「住宅リフォーム事業者団体登録制度」への登録が完了!

2014年9月に告示公布された団体制度への登録が完了。他の登録団体との連絡会議での交流が増えるきっかけともなりました。

▶ 表紙にも登録団体のロゴが入るように

▶ イベント会場では、研修会に参加された組合員様の感想と写真を掲載



フルリニューアルを実施 完全フルカラーの誌面へ

外部の編集者・デザイナーにも協力していただきフルリニューアル。現在に続くスタイルになりました。「組合員さんこんにちは」の連載もスタート。2023年現在、通算110社の組合員様が掲載されています。

▶ 組合員様が登場するページを増やし、一緒に作る誌面へ。コーナー数も充実



初めてフルカラーで印刷した「被災地支援プロジェクト」

約2ヶ月に及んだ東日本大震災の被災地支援の取り組みを掲載しました。臨場感を伝えるため、初めてフルカラーで印刷しました。

▶ 特集:木耐協被災地支援プロジェクト始動



新耐震診断移行研修会が終了

2004年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」への移行研修会を全国で開催し受講者は1000人を超えました。

▶ 物件データダウンロードサービスなど新しい組合サービスの案内スタート



印刷を外部発注し、品質をアップ!

印刷部数の増加と品質の向上のため、印刷会社での印刷となりました。写真や図表が見やすくなりました。

▶ 特集:防災士&応急危険度判定士

▶ 耐震技術認定者講習会に東京・大阪で約250名が受講 等



「木耐協マンスリーレポート」に名称を変更

名称を「木耐協マンスリーレポート」に変更し、ページ数も倍の8ページとなりました。この号では、全国大会の様子や「デザイン&アイデアコンテスト」の結果発表を掲載しました。

▶ 第5回全国大会に400名を超える参加者

▶ あいおい損害保険との提携開始 等



発行当初は「営業活動レポート」色紙に事務局内で印刷

発行当時は組合で受け付けた診断件数や組合員様の活動報告が中心の4ページの紙面でした。

▶ 印刷・封入・発送も事務局内で行ってました。



「安全先生の技術通信」スタート

木耐協マンスリーレポート

マンスリーレポートへの感想

安齋先生や技術向上委員会の皆様による「技術通信」のコーナーが好きで、よく読んで理解を深めています。
TOTOリモデルサービス 株式会社 (北九州市小倉北区)

毎号拝見させていただき、自社業務の参考にさせていただいております。
近藤リフレサービス 株式会社 (埼玉県ふじみ野市)

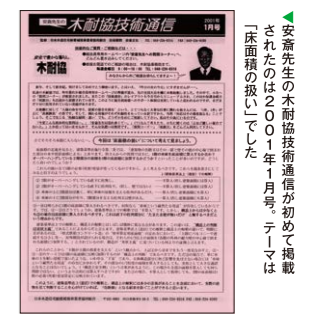
社内で回覧しています。
株式会社 住まいる工房 (長野県飯田市)

簡潔で読み易く、内容が充実している誌面だと感じています。

時間がなくて理事長の批評(ブックレビュー)で本を読んだ気分になっています。建築業界は法律がどんどん複雑になっていますが、木耐協の情報に助けられています。これからも期待しております。
白金工業 株式会社 (東京都港区)

技術通信の過去の分を全てまとめてほしい。

▶ 組合員様専用ページにて、過去の技術通信全バックナンバーを掲載いたしましたのでぜひご覧ください!
by 事務局



安齋先生の木耐協技術通信が初めて掲載されたのは2011年1月号。テーマは「床面積の扱い」でした。

今後取り上げて欲しいテーマ 気になるテーマ

1位	省エネ・断熱
2位	建築基準法改正
3位	耐震診断・補強の実務
他	リノベーション
他	石綿(アスベスト)
他	耐震診断の内容改訂



ブックレビュー第1回の掲載は2013年3月号。取り上げた本は「心の時代」にモノを売る方法(小坂裕司)でした。

人気コーナーランキング

1位	理事長 おすすめブックレビュー
2位	特集
2位	これからどうなる? 住宅産業界
3位	組合員さんこんにちは
3位	技術向上委員会の技術通信
3位	中古+リノベ お金の知識

「組合員さんこんにちは」は掲載されると嬉しいです。これからも継続してください。
株式会社 空設計 (千葉県船橋市)

昭和56年以降の木造住宅にも耐震改修の必要があることが、もっと認知されるようになることを期待しています。
株式会社 橋庄 (名古屋市中区)

耐震改修施工例の特集があると助かります。組合員が耐震改修時に無筋基礎に対してどのような考え方・対策を立てているか知りたい。
株式会社 カワノ (大分県大分市)

今後の行政がどちらの方向に舵を切っていくのかを情報として、どんどんアップして頂きたいです。
株式会社 村田設計事務所 (名古屋市中区)

ご回答ありがとうございました!

木耐協マンスリーレポート 300号 記念アンケート

性能向上リノベーションの話題を載せてほしい。また、YKK APとの連携に期待しています。
有現会社 アスカ工務店 (静岡県富士市)

耐震診断・補強設計の入力代行サービスと同じように、省エネ診断の入力代行も木耐協で提供できたらいいですね。
株式会社 空設計 (千葉県船橋市)

今後も耐震リフォームにちなんだ情報や、法改正や補助金の情報提供をお願いします。
住まいる工房 (長野県飯田市)

大規模なリノベーションに取り組む工務店が増えています。木構造の既存の構造フレームや架構の補強の仕方などを踏まえた、より実践的で大規模な耐震補強工事等の説明会も開催していただけると幸いです。
エコワークス 株式会社 (熊本市南区)

木耐協に今後期待すること

今後取り上げて欲しいテーマは「省エネ・断熱」や「法改正の動き」

▶ 300号を記念したアンケートに回答いただいた皆様ありがとうございました。ここでは、アンケートで寄せられたマンスリーレポートの感想や今後の木耐協へ期待することをまとめました。
▶ 今後取り上げて欲しいテーマでは「省エネ・断熱」への関心が最も高く、次いで建築基準法や耐震診断法の改正等にも多くの関心が寄せられました。こうした声を来年以降の誌面作りに反映させて参ります。

住宅コンサルタント清水大悟が解説! これからどうなる? 住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業界として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

No.28 なぜ 新築の住宅商品を持つべきなのか?

4号特例廃止で費用が加算される恐れ

規格住宅の重要性は様々な法改正に起因しますが、なかでも「省エネ基準への適合義務化」及び「建築確認・検査や審査省略制度の対象範囲の見直し」に係る改正は、2025年4月に施行されます。

改正後は新2号と新3号建築物に分けられ、これまで一部図書を省略されていたものが「構造計算」と「エネルギー計算」が必須になります。顧客の要望で間取りや仕様の変更を余儀なくされることが、その分費用がかさむ恐れがあります。

省エネ設備機器の効率化や軽量化が図られ、太陽光発電のペロブスカイトは多くのメーカーが開発に乗り出し、国内での一般化もそう遠くないかもしれません。今後の変化に対し、住宅商品を持つこととは「法改正」と「市場変化」の両面への対策で求められています。

性能の良い住宅は重量化が進む

2025年時には全ての新築住宅で「省エネ基準適合」が義務付けられ、断熱材・省エネ設備の搭載が必要になり、建物の重量化が進みます。性能の良い住宅は躯体重量が重くなり、壁量や水平剛性等に対応する必要があります。

2025年以降にさらなる変化?

- ### ポイント
- 4号特例廃止で費用加算の恐れ
 - 高性能住宅は断熱材や省エネ設備が必要で、建物の重量化が進む
 - 2025年以降の市場変化や法改正への対策が必要

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565
清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>
雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>

プロフィール

清水 大悟
事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
代表取締役社長
Twitter, InstagramなどSNSで情報発信中

耐震診断の方法をまとめた日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」とホームページで公開されている「質問・回答集」の中で、抑えておくべきポイントを取り上げてご紹介します。

2023年
12月号
第27回

「木造住宅の耐震診断と補強方法」のポイントを解説!
木耐協 技術部の技術通信

適用範囲 第6章 補強計画 Q7.7

Q 基礎補強後の基礎評価について、「基礎Ⅲ ひび割れのある無筋コンクリート造」で、エポキシ樹脂でひび割れを補修した場合は、地盤に関係なく、ひび割れ幅に変動がなければ、基礎Ⅱとみなすことはできますか？

A ひび割れの原因が乾燥収縮によると判断できるのであれば結構ですが、無筋コンクリートをエポキシ樹脂の注入のみで補修する場合、構造的な要因のひび割れの場合にはエポキシ樹脂を注入した近傍のコンクリートに同じひび割れが入ります。従って、通常はエポキシ樹脂のみの補修では基礎Ⅱとは見なせません。

■ 考察

まさに回答の通りで、構造的な要因(基礎に何らかの力が作用)がある場合は、その原因を取り除かない限りは、エポキシ樹脂を注入した近くに新たなひび割れが発生します。(補修部は元のコンクリートより強度が大きいため、その近くで再発します。)

適用範囲 第6章 補強計画 Q8.1

Q (指針編P150) 柱の傾き6/1,000とありますが、その場合に必ず6/1,000以内に修正すべきなのでしょうか？

A 柱や床の傾きは6/1,000を超えると、見たり歩いたりして分かると言われてます。傾きが生物劣化によるものである場合には、その原因を除去しないと劣化は進行します。例えば劣化部材の交換等を行い、水の侵入経路を絶つことが重要です。傾斜の原因が生物劣化によらないことが確認され、かつ構造耐力が確保されていれば、耐震性の観点からは必ずしも6/1,000以内に改修する必要はありません。

■ 考察

回答の前段はそのままの解釈が良いと思います。後段の「非生物劣化」では①地盤そのものの傾斜による上部構造体の傾斜(程度により深刻な問題にも発展するかもしれませんので要注意)。②レアケースですが、大工さんの「墨出し」の間違いで切り刻まれて傾斜に直結している等が思いつきます。ただし、③平時の中小地震の繰り返しで徐々に傾斜が進行しているような場合には「構造耐力が確保されている」とは言えないので要注意です。

※本連載では紙面の都合上、「質問・回答集」の主旨が変わらない程度に表現を変えた部分があります。

今月のテーマ

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集 ②4

今月のポイント

通常、エポキシ樹脂補修だけで基礎仕様Ⅱとは見なせない
6/1000を超える柱の傾きは必ずしも補修が必要ではない

実はお客様が知っていたがっている!

中古住宅のリノベーションのお金の知識

第9回

「中古住宅+リノベーション」事業を先進的に取り組まれている組合員である株式会社MIMAの美馬社長から、リフォーム会社として知っておきたい住宅やお金の基礎知識を学びます

住宅ローンと
リフォームローンはいつ組む?

- ▼リフォームローンの金利は、住宅ローンより高い
- ▼リフォームローンは借入可能年数が比較的短い
- ▼住宅ローン借入直後は別ローンが組みにくい

↓住宅ローンにリフォームの費用を含んで借りることが重要

特

に「中古住宅+リノベーション」の場合、物件購入金額に加えてリノベーションの代金が発生するため、購入金額以上のローンが必要になります。専門家でも中古住宅の購入後に無担保のリフォームローンを使うことをすすめる人がいますが、私からするとその組み方は失敗です。

住宅ローンと
リフォームローンは同時に

リフォームを「購入後」に考えることが失敗につながりやすくなります。不動産担当者は、家を買ってもらえれば手数料が入って儲けが出て終わりのなので、買った後のことまで考えないことが多いです。「後はリフォーム事業者と打ち合わせください」という感じで手を引きます。

「住宅ローンにリフォームの費用を含んで借りる」理由は、金融機関によって違いはありますが以下の通りです。①「金利の差」住宅ローンは1%切る金利。リフォームローンは安くても約

2%。②「借入可能年数の差」住宅ローンは最長35年。リフォームローンは最長15年程度。③「借りられない問題」住宅ローンを組んだ直後は、返済比率や返済額が多くなりすぎて、そもそも新しいローン借入ができないことがよく起こる。

住宅購入がつかなくなるという失敗をさせない

もし、住宅ローンを組んだばかりで後からリフォームローンを組めなかった場合、リフォームは手持ち現金でするしかありません。家を買うための諸経費などで手持ちの現金が減った上に、これから生活する貯蓄もないと不安です。よほど現金の貯金があればよいですが、エアコンや照明、カーテンなど思ったより費用がかさみ、夫婦げんかが始まり…。せっかくの楽しい住宅購入がつかなくなるという失敗に陥りやすくなります。「賢い家の買い方」をきちんと伝えられる事業者になりましょう。



プロフィール

美馬 功之介 みま こうのすけ
株式会社MIMA 代表取締役社長 / 不動産エージェント / 宅地建物取引士 / 建築士 / 木耐協組合員
Instagram @kounosuke0606 YouTube【住まいの大王】チャンネル @HouseKingMima

書籍も
発売中!



株式会社MIMA
ホームページ <https://mima-yao.com>
Tel. 0120-43-0683 9:00~18:00(無休)



木耐協技術部 | 駒井隆広

今年は9月末まで暑い日が続きましたが、10月に入った途端、急に朝晩冷え込むようになり、あまり秋の気候を感じることができませんでした。これから益々寒くなりますので、体調崩さぬようご愛ください。

→ 技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com
Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

建設業の 2024年問題 働き方はどう変わる



いよいよ2024年4月から、建設業でも働き方改革にともなう時間外労働(残業)の規制が始まります。法改正の概要と適用にあたって企業が準備すべきことを短期集中で解説します。

1 建設業の働き方改革「2024年問題」とは?

建設業界の「2024年問題」とは、2024年4月1日の法改正までに建設業界が解決すべき、特有の労働環境問題のことを指します。2024年4月1日には、建設事業者に対して「働き方改革関連法」が適用されます。

大企業：2019年4月～
 中小企業：2020年4月～

建設業等は適用猶予となる事業として指定されていた

建設業界は他の業界と比べて労働時間が長く、時間外労働が多い業界のため猶予が設けられていた

**建設業も
2024年4月から
適応**

猶予期間があった分、企業側の対策が求められる

2 割増賃金の決定ルールが適用される

中小企業に対して、月60時間超の時間外割増賃金率を引き上げることも法改正のひとつです。2023年4月1日からは、企業規模に関係なくすべての事業者にも適用されています。従業員が月60時間を超える時間外労働をする場合は、

50%の割増賃金を支払う必要があります。事業者は給与計算システムなどの整備をしましょう。事前に労使協定を締結していれば「代替休暇制度」が利用できます。割増賃金の引き上げ分を有給休暇に振り替えられるので、従業員の健康を守るのに役立てましょう。

(現在)

月60時間超の残業割増賃金率

- 大企業 50%
- 中小企業 25%

	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(改正後) 2023年4月1日から適用

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%

※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

▶ 今回は、「労働時間の上限規制が設けられる背景について」です。



プロフィール

dandori work

株式会社ダンドリワーク
ダンドリワーク事業部フィールドセールスチーム
マネージャー
北原 裕太

滋賀県草津市南草津二丁目1番地7
TEL : 077-598-6997
Mail : contact@dandori-work.com

建築現場の施工管理アプリ
ダンドリワーク



役立つ各種
セミナー開催中!



▼犬・猫を飼う家は増加傾向にありますが、その住宅環境が整っていないケースは多くあります。本資格で専門的な知識を学ぶことにより「愛犬家住宅」「愛猫家住宅」のプランニングや愛犬・愛猫の育て方・しつけなど、ペット愛好家に対して具体的な提案やコンサルティングをすることができます。また、ペットと暮らす住宅の悩みを解決することで地域の口コミ紹介を得やすくなります。

視野や知識を広げ、お客様への提案に役立つ資格をご紹介します。

シ道
資格は武器になる

第6回

愛犬家住宅コーディネーター・ 愛猫家住宅コーディネーター

ポイント
ペット愛好家の
住まいの悩みを
解決するアドバイザー

- ▶ 通信講座費用：[愛犬家住宅コーディネーター] 71,500円(税込・送料別)
[愛猫家住宅コーディネーター] 33,000円(税込・送料別)
- ▶ 検定認定料：11,000円(税込) ※愛犬家、愛猫家それぞれ同額
- ▶ 試験：通信講座を受講後、オンライン検定試験を受験 ※2年更新
- ▶ 管理団体：一般社団法人 ペットライフスタイル協会

<https://pet-lifestyle.co.jp/guide/>



News & Topics

国土交通省「建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度説明会」 オンライン講座を公開

2025年4月から、建築基準法・建築物省エネ法の改正により、旧4号建築物の構造審査等が始まり、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化される予定です。国土交通省は、改正法制度説明会のオンライン講座を公開します(12月上旬頃)。また、設計等実務講習会のオンライン講座も予定しています(12月下旬頃)。ぜひ、講座を視聴し、法改正に対応するための準備をしていきましょう。

建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度説明会

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001200.html



2025年4月(予定)
省エネ基準への適合が義務化されます
法改正等について学べる
オンライン講座

令和4年度改正建築物省エネ法・改正建築基準法に関する
オンライン講座のご案内



昭和史研究の第一人者が
テロル(テロ)から歴史を紐解く

Book

今号の理事長オススメはこの一冊！
『テロルの昭和史』

『テロルの昭和史』
著者／保阪正康
発行／講談社現代新書
価格／940円(税別)

2022年7月8日に起きた「安倍晋三元首相銃撃事件」(日本メディアはいつからか「暗殺」と言わなくなった)は、とてもショッキングな出来事でした。しかし、歴史を振り返れば、坂本龍馬など多くの有能な人材が凶刃に倒れており、明治以降でも明治11年の大久保利通暗殺事件をはじめ、テロにより多くの要人の命が失われています。それらは全て繋がっており、特に昭和初期にかけての暗殺やクーデターは、結果的に国民が望んでいない「戦争」への導火線だったのだと思います。

この本はその時代の、特に昭和5年から11年までの7年間に絞って、それぞれの事件を検証・解説しています。この間の事件を少しだけ抜粋すると、昭和5年(1930)濱口雄幸首相狙撃事件(翌年死亡)、昭和7年(1932)大岡毅首相狙撃事件(五一五事件)、昭和8年(1933)死のう团事件、昭和11年(1936)二・二六事件などが起きています。

その他にも多くの事件が立て続けに起こっていますが、あの大敗北を喫した戦争に向かって「人の命が軽くなっていく」時代だったのかもしれない。我々は、どうしても現在や将来に目を向けがちですが、社会人という大人である以上、過去の出来事をしっかりと把握して、どうしてそうなったのか?何が良かったのか?など、自分なりの意見を持ち、次世代に継承していく義務が有ると思います。「歴史は繰り返す」は古代からある言葉ですが、悪い意味で使われることが多いのは残念です。人間が同じことを繰り返すのは、低レベルコンピュータでさえ在る「学習効果」が人間には無い、その本性は永遠に変わらないからなのでしょう。



事務局通信

●編集後記●

マンスリーレポートが記念すべき“300号”となりました。支えてくださった組合員の皆様、本当にありがとうございます。発行形態の変更も議論が上がったことがあります。オンラインが主流の世の中だからこそ、毎月届く紙の会報誌が重要だと考えて継続しています。ちなみに私は300分の200の制作に携わっており、自分でもビックリです！これからも時代に合わせ、皆様が毎月読みたくするような誌面作りを目指します。引き続きのご愛読、よろしくお祈りいたします。(関)

✂ 組合員の活動や「81-00木造住宅」の内容が新聞に掲載されました

朝日新聞東海地区版(2023年10月7日)の記事で、組合員の株式会社匠一級建築士事務所様と木耐協が紹介されました。『新耐震の住宅「倒壊の可能性」?』というタイトルで、「81-00木造住宅」の耐震性についての注意喚起をしています。(詳細は木耐協事務局へ)



✂ 自社の施工事例を木耐協ホームページに載せませんか

木耐協ホームページに耐震補強の施工事例を掲載しています。事例には社名・担当者・ホームページを明記しており、お客様の目に触れる機会が増えます。ぜひ自社の事例を載せてみませんか。お気軽に事務局までお問い合わせください。

木耐協 施工事例ページ

<https://www.mokutaikyo.com/works/>



発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
 所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

一般社団法人 日本ライフスタイル協会認定講座



「マンションリノベーションアドバイザー」は、マンションの構造や設備、法的規制、施工に関する諸問題などについての知識を習得し、顧客が安心して計画が進められるようアドバイスできる専門家です。

顧客に相対するリノベーション業務従事者は、マンション特有の規制である区分所有法や管理規約、キッチンや水回りの配置で重要となる配管やダクトの通し方、電気・通信設備など、一戸建住宅とは異なるさまざまな諸条件がある中で、顧客の夢をいかに実現していくか、的確な対応と提案力が求められてきます。

マンションリノベーションアドバイザー資格認定制度は、マンションリノベーションの相談・提案業務に携わる方の知識の向上を目的としており、顧客の相談に応じるスキルを持っているかを判定し、一般社団法人日本ライフスタイル協会が資格認定する制度です。

定員 **各回40名** ※密状態になるのを避けるため会場定員の1/2程度で開催します
 受講料(1名) **22,000円(税・教材費込)**

- 〈第110回 大阪〉
開催日 **2023年 12月5日(火)**
- 〈第111回 東京〉
開催日 **2023年 12月12日(火)**
- 〈第112回 東京〉
開催日 **2024年 2月6日(火)**
- 〈第113回 大阪〉
開催日 **2024年 2月20日(火)**
- 〈第114回 東京〉
開催日 **2024年 3月5日(火)**
- 〈第115回 仙台〉
開催日 **2024年 3月12日(火)**

●カリキュラム

時間	実施内容
10:00~16:00 (12:40~13:30 昼食)	マンションリノベーションの市場 マンション特有のルール(区分所有法・管理規約) 建築基準法(居室の採光・換気・天井高・空気質) 床衝撃音と対策法 壁・床・天井のつくり方 給排水設備(配管方法、配管材料、排水勾配、水圧、給水方式) 電気設備(単相3線式100V/200V、電気容量、回路) 換気設備(キッチン排気ダクト、共用ダクト、AC用スリーブ) 共聴設備(直列ユニット方式、幹線分岐方式) 給湯設備(エコジョーズほか) 工事手続き(工事届け、近隣挨拶ほか)
16:15~17:00	試験・アンケート記入

●講師



永元 博氏

株式会社住宅価値創造研究所 代表
 マンションリノベーション推進協議会技術委員会委員、
 東京都立城南職業能力開発センター講師ほか

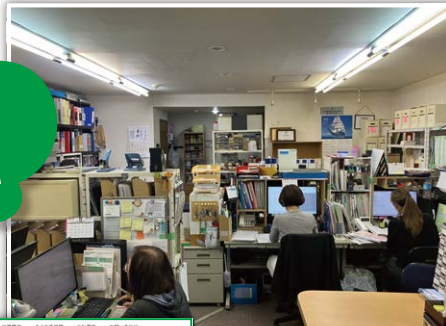
●使用教材



マンションリノベーション
 実践知識(専有部分編)
 ハウジングエージェンシー刊
 永元博著 定価 3,300円(税込)
 ※受講料に含みます

お問合せ **公式サイト**
 ハウジングエージェンシー資格・検定センター
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-16-6 森正ビル
TEL: 03-6908-9881 (土・日・祝日・年末年始を除く、10:00~17:30) Email: kentei@housing-a.co.jp
<https://www.lifestyle.or.jp/> (一般社団法人 日本ライフスタイル協会)

組合員さん
～事務局長がおじゃまします～
こんにちは!



▲事務所の外観と事務所内の雰囲気



▲ホームページでは県内で6年連続耐震改修工事実績1位をアピール



▲8500件を超える診断OBへ定期送付されるDM



▲耐震診断結果を確認する丸谷社長

株式会社 アートテック一級建築士事務所様

(兵庫県神戸市長田区)

神戸市長田区にあるアートテック様では、構造に長けた専門スタッフが耐震診断や補強設計・耐震改修工事にと、日々慌ただしく動かれています。その理由は、県が公開している耐震化促進事業リストで、6年連続改修実績ナンバー1の耐震専門の設計事務所だからです。代表の丸谷社長が、補助金申請を

された消費者の対応を一手に担われています。

阪神・淡路大震災での 体験がもたらした決意

丸谷社長が耐震に取り組み始めたのが、1995年の阪神・淡路大震災。震災で命を落とされた6434名の中に、尊敬していた建築士の先輩が含まれていました。建築士として、改めて住宅の構造や耐震性の重要性を考えるようになったそうです。

震災復興に尽力後、 耐震事業に邁進

震災で被害を受けた住宅の応急危険度判定や被災者の住宅再建に携わった後、既存住宅の耐震診断・改修に本気で取り組むため、木耐協に加盟されました。これまで24年間で耐震診断8500件、耐震補強工事4000棟を超える実績を挙げられています。そうした活動が

ら、構造のスペシャリストとしてこれまで数多くのテレビや新聞でも紹介されています。

自治体の 新たな動きにも対応 活動エリアも拡大

兵庫県が耐震化をより推進するため新たに立ち上げた『協力事業者グループ』に、アートテック様も登録されました。また、過去に耐震改修工事を行ったOB顧客に地盤改良工事の提案が行われています。さらに、大阪府や奈良県での工事実績を伸ばされるなど、ますます活動の幅を広げられています。

「お客様は本気で取り組む事業者を望んでいて、工事後に感謝の気持ちを頂けることが耐震事業の醍醐味の一つ。」という丸谷社長の言葉が今回の取材中で最も印象に残りました。
(事務局長／田中章浩)

